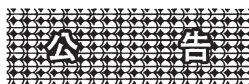


32,716	32,717
15,003	15,005
28,160	28,209
14,178	14,207
19,779	19,796
11,992	11,974
16,399	16,420
9,081	9,096
11,403	11,419
8,165	8,147
9,122	9,091
14,795	14,846
17,011	17,037
10,556	10,568
17,797	17,845

選挙管理委員会



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年9月1日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

一般事務用パーソナルコンピュータ754台及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成18年1月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画局情報政策課

電話 026(235)7071

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成17年9月15日 午前10時から

- (2) 場所 長野県庁 西庁舎403号会議室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年10月13日 午前10時から

イ 場所 長野県庁 西庁舎403号会議室

- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年10月12日 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県企画局情報政策課

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

要します。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:

754 personal computers with peripherals

- (2) Lease Duration:

From January 1, 2006 until March 31, 2006

- (3) Delivery places:

As mentioned in the tender description

- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:
Information Policies Division, Planning Bureau
692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City
TEL: 026-235-7071 (Contact for inquiries)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 10:00AM October 13, 2005
Place: Conference Room 403, Nagano Prefectural Government West Annex 4F
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:
Time: 5:00PM October 12, 2005
Place: Information Policies Division, Planning Bureau
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

情報政策課

公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第263条の2第2項の規定により財団法人都道府県会館理事長麻生渡から平成16年度災害共済事業等の経営状況について、通知がありましたので同条第3項の規定により次のとおり公表します。

平成17年9月1日

長野県知事 田中康夫

1 災害共済事業	
分担金その他収入	2,568,819,632円
災害共済金経費その他支出	2,516,234,489円
正味財産	21,241,777,523円
2 機械損害共済事業	
分担金その他収入	1,177,872,856円
災害共済金経費その他支出	804,882,318円
正味財産	6,646,070,538円

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年9月1日

長野県知事 田中康夫

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
長野県庁舎消防用設備等点検作業一式
- (2) 役務の特質
長野県庁舎(本館、議会棟、西庁舎及び東庁舎をいう。)の消防用設備等点検作業
- (3) 履行期間
契約締結日から平成18年3月31日まで
- (4) 履行場所
長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防点検資格者を12人以上有し、そのうち少なくとも1人の消防設備士を有している者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7045

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年9月12日 午後1時15分
イ 場所 長野県庁 本館2階管財課入札室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年9月7日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管 財 課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年9月1日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年8月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 こころ
- 3 代表者の氏名
金子 智子
- 4 主たる事務所の所在地
長野県諏訪市小和田南10番13号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、介護の必要な高齢者及び障害者と家族に対して、介護支援事業を行い、保健、医療、乳幼児保育又は福祉の増進を図る活動を行うと共に、高齢者及び障害者の暮らしやすい地域、まちづくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年9月1日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年8月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 オフィスりらの会
- 3 代表者の氏名
鳥 居 とし子
- 4 主たる事務所の所在地
長野県松本市浅間温泉3丁目16番10号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者を始めとする、生活に関して不自由や不便さを感じている多くの人に対して、日常生活において自分の力ではできないことを代行する事業を行い、家事等、身の周りの世話、買い物の代行から困りごとの相談に至るまでの様々な生活支援業務を行う中で、会員と依頼者の交流を通し、人と人との結びつきを強めつつ、支援の輪を広げ、広く地域社会の発展に貢献することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年9月1日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年8月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 わっこ自立福祉会
- 3 代表者の氏名
加 藤 莊次郎
- 4 主たる事務所の所在地
長野県上田市上田原1205-8
- 5 定款に記載された目的
本会は、障害者が自立生活を営んでいくために必要な事業を行うことにより福祉の増進を図り、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年9月1日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ニトリ長野店
長野市大字高田字米田1464-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)ニトリ
札幌市手稲区新発寒六条1-5-80
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
(株)ニトリ

札幌市手稲区新発寒六条1-5-80

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成18年4月13日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
6,657平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 184台
 - (2) 駐輪場の収容台数 35台
 - (3) 二輪車駐車場の収容台数 35台
 - (4) 荷さばき施設の面積 120平方メートル
 - (5) 廃棄物等の保管施設の容量 90立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)ニトリ	午前10時00分	午後8時00分
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

1	午前9時30分から午後8時30分まで
2	
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数 2か所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時00分から午後9時00分まで
- 8 届出年月日
平成17年8月12日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工雇用課
- 10 縦覧の期間
平成17年9月1日から平成18年1月1日まで
- 11 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 12 意見書の提出先
長野県商工部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

平成17年度後期技能検定を次のとおり行います。

平成17年9月1日

長野県知事 田中康夫

- 1 試験区分
試験区分は、特級、1級、2級、3級及び単一等級の技能検定とし、それぞれ実技試験及び学科試験を行います。
- 2 実施職種及び試験の期日
 - (1) 学科試験
 - ア 特級

検定職種及び作業名	期日
鋳造 金属熱処理 機械加工 放電加工 金型製作 金属プレス加工 工場板金 めっき 仕上げ 機械検査 ダイカスト 機械保全 電子機器組立て 電気機器組立て 半導体製品製造 プリント配線板製造 自動販売機調整 光学機器製造 内燃機関組立て 空気圧装置組立て 油圧装置調整 建設機械整備 婦人子供服製造 紳士服製造 プラスチック成形 パン製造	平成18年2月5日(日)

イ 1級、2級、3級及び単一等級

検定職種及び作業名	期日
機械検査 配管(建築配管に係るものに限る。) 型枠施工 鉄筋施工 ガラス施工 金属材料試験(組織試験に係るものに限る。)	平成18年1月29日(日)
空気圧装置組立て 農業機械整備 冷凍空気調和機器施工 石材施工(石材加工に係るものに限る。) 酒造 建築大工 かわらぶき 防水施工(アスファルト防水工事 合成ゴム系シート防水工事 塩化ビニル系シート防水工事 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事に係るものに限る。) 機械・プラント製図(機械製図手書き 機械製図CADに係るものに限る。) 塗装(鋼橋塗装に係るものに限る。) 樹脂接着剤注入施工 さく井(パーカッション式さく井工事 ロータリ式さく井工に係るものに限る。) 金型製作(プラスチック成形用金型製作に係るものに限る。) 工場板金(機械板金 数値制御タレットパンチプレス板金に係るものに限る。) 鉄道車両製造・整備(走行装置整備 鉄道車両点検・調整に係るものに限る。) 時計修理 パン製造 コンクリート圧送施工	平成18年2月5日(日)
半導体製品製造(集積回路チップ製造 集積回路組立てに係るものに限る。) プリント配線板製造(プリント配線板設計 プリント配線板製造に係るものに限る。) 光学機器製造(光学機器組立てに係るものに限る。) 製版(DTPに係るものに限る。) プラスチック成形(射出成形3級) 電気製図 電子回路接続 製麺(機械生麺製造 機械乾麺製造に係るものに限る。) 枠組壁建築 機械保全(機械系保全 電機系保全 設備診断に係るものに限る。)	平成18年2月12日(日)

(2) 実技試験

平成17年11月25日(金)から平成18年2月19日(日)までの間において別途指定する期日に、上記学科試験と同一職種において実施します。

3 実施場所

別途長野県職業能力開発協会から通知します。

4 実技試験問題の公表

平成17年11月18日(金)から長野県職業能力開発協会で行います(一部の職種を除く。)

5 受検資格

(1) 特級の技能検定試験

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「法」という。)第45条及び職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下「規則」という。)第64条の規定に該当する者

- (2) 1級の技能検定試験
法第45条及び規則第64条の2の規定に該当する者
- (3) 2級の技能検定試験
法第45条及び規則第64条の3の規定に該当する者
- (4) 3級の技能検定試験
法第45条及び規則第64条の4の規定に該当する者
- (5) 単一等級の技能検定試験
法第45条及び規則第64条の6の規定に該当する者

6 受検手続

(1) 提出書類

- ア 技能検定受検申請書
- イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にとっては、その資格を証する書面

(2) 書類の提出先

長野市大字南長野南県町688-2 (郵便番号 380-0836)

(長野県婦人会館3階)

長野県職業能力開発協会

電話番号 026(234)9050

(郵送による場合は書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書」と朱書きしてください。)

(3) 受付期間

平成17年9月26日(月)から平成17年10月7日(金)まで
(郵送による場合は、平成17年10月7日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(4) 手数料

特級、1級、2級、3級及び単一等級ともに、申請書を提出する際に、長野県職業能力開発協会が定める方法によって手数料を納付してください。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にとっては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付は不要です。

ア 学科試験

3,100円

イ 実技試験

- (7) 特級、1級、2級、3級(在校生が受検する場合を除く。)及び単一等級

検 定 職 種	金 額
鋳造 金属熱処理 機械加工 放電加工 金型製作 金属プレス加工 工場板金 めつき 仕上げ 機械検査(特級に限る。) ダイカスト 機械保全 電子機器組立て 電気機器組立て 半導体製品製造 プリント配線板製造 自動販売機調整 光学機器製造 内燃機関組立て 空気圧装置組立て 油圧装置調整 建設機械整備 婦人子供服製造 紳士服製造 プラスチック成形 パン製造 さく井 鉄道車両製造・整備 時計修理 農業機械整備 冷凍空調和機器施工 製版 石材施工 酒造 建築大工 かわらぶき 配管型枠施工 鉄筋施工 コンクリート圧送施工 防水施工 ガラス施工 金属材料試験 塗装 電子回路接続 製麺 枠組壁建築 樹脂接着剤注入施工	15,700円
機械検査(1級、2級、3級に限る。)	13,000円
機械・プラント製図 電気製図	11,500円

- (イ) 3級(在校生が受検する場合に限る。)

検 定 職 種	金 額
プリント配線板製造 時計修理 冷凍空調和機器施工 プラスチック成形 配管	10,500円
機械検査	8,700円
機械・プラント製図 電気製図	7,700円

(注) 「在校生」とは、次に掲げる者をいう。

- a 法第15条の6第1項各号に掲げる施設、法第25条の規定により設置された職業訓練施設又は法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校において訓練を受けている者(規則第9条に規定する短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者その他知事が別に定める者を除く。)
- b 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する高等学校、中等教育学校(後期課程に限る。)、大学若しくは高等専門学校、同法第82条の2に規定する専修学校又は同法第83条第1項に規定する各種学校に在学する者

7 合格者の発表

平成18年3月14日(火)に県庁東側掲示板、技術専門学校、長野県認定の職業能力開発校及び雇用・能力開発機構職業能力開発促進センターに掲示するほか、合格者には直接通知します。

8 その他

申請書の用紙及び受検案内は、長野県職業能力開発協会、長野県商工部雇用・人材育成課、技術専門学校、長野県認定の職業能力開発校及び雇用・能力開発機構職業能力開発促進センターで交付します(郵送を希望する場合は、切手140円相当分を同封の上、長野県商工部雇用・人材育成課あて申請してください。)

雇用・人材育成課

公告

平成17年度技術専門校の信州ものづくりスキルアップ事業の受講者を次のとおり募集します。

平成17年9月1日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員等

訓練名	募集人員	訓練期間	授業料(円)	実施場所	実施技術専門校
品質管理の実践	15	平成17年9月26日～29日 4日間	1,200	伊那技術専門校	伊那
Word & Excel 基礎	20	平成17年9月28日～30日 3日間	1,400	佐久技術専門校	佐久
ツーリング技術(金属切削工具)基礎講習会	20	平成17年10月3日、4日 2日間	1,100	岡谷技術専門校	岡谷
Excel VBA入門	15	平成17年11月19日、20日 2日間	900	伊那技術専門校	伊那
Excel VBA入門	15	平成17年12月13日、14日 2日間	900	伊那技術専門校	伊那
Access実践	15	平成17年12月10日、11日 2日間	900	伊那技術専門校	伊那
ツーリング技術基礎講習会(OSG編)	20	平成17年12月15日、16日 2日間	900	飯田技術専門校	飯田

2 受講対象者

機械・電子系の製造業に在職中の者。

3 受講手続

次のとおり、申し込みを行ってください。

訓練名	受付期間	申込先
品質管理の実践	平成17年9月9日まで	伊那技術専門校(0265-72-2470)
Word & Excel 基礎	平成17年9月9日まで	佐久技術専門校(0267-62-0549)
ツーリング技術(金属切削工具)基礎講習会	平成17年9月16日まで	岡谷技術専門校(0266-22-2165)
Excel VBA入門	平成17年11月2日まで	伊那技術専門校(0265-72-2470) ㈱アクティブ・エイ・ワン
Excel VBA入門	平成17年12月2日まで	
Access実践	平成17年11月18日まで	
ツーリング技術基礎講習会(OSG編)	平成17年11月28日まで	飯田技術専門校(0265-22-1067) ㈱OSG

4 その他

- (1) 授業料の他、テキスト代、材料費等の実費を徴収します。
- (2) 詳細は実施技術専門校に問い合せてください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ使用します。

雇用・人財育成課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成17年9月1日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成17年8月22日	患畜	1	上伊那郡箕輪町

畜産課

公告

平成17年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりです。

平成17年9月1日

長野県知事 田中康夫

同一の単位とされる保安林の所在地	保安林の種類	皆伐面積の限度
千曲川上流(南佐久郡、北佐久郡、小諸市、佐久市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	2,045.68 ^{ha}
	土砂流出防備保安林	82.99
千曲川中流(小県郡、上田市、東御市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	1,660.58
	土砂流出防備保安林	54.54
千曲川下流(埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡、下水内郡、長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	1,852.57
	土砂流出防備保安林	326.09
天竜川上流(諏訪郡、上伊那郡、岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	1,998.58
	土砂流出防備保安林	547.09
天竜川中流(下伊那郡、飯田市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	3,113.86
	土砂流出防備保安林	807.96
木曾谷(木曾郡)	水源かん養保安林 干害防備保安林	3,091.94
	土砂流出防備保安林	259.21
中部山岳南部(東筑摩郡、南安曇郡、松本市、塩尻市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	2,011.83
	土砂流出防備保安林	727.17
中部山岳北部(北安曇郡のうち池田町、松川村、八坂村及び美麻村、大町市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	210.49
	土砂流出防備保安林	111.40
姫川(北安曇郡のうち白馬村及び小谷村)	水源かん養保安林	307.42
	土砂流出防備保安林	72.94
諏訪郡富士見町立沢字碑ノ底4048ハの27ほか4筆	防風保安林	0.08
諏訪郡富士見町境字甲六110の1ほか6筆	防風保安林	0.16
下伊那郡平谷村字合川403の19	防風保安林	0.08

下伊那郡根羽村字ブナ立3370の22ほか1筆	防風保安林	0.04
北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字八ヶ野709ほか3字10筆	保健保安林	6.90
上伊那郡辰野町大字澤底字穴山1361の16ほか6筆	保健保安林	3.94
下伊那郡清内路村3000の1ほか1筆	保健保安林	0.40
下伊那郡上村字ホッタ沢入979の54ほか3筆	保健保安林	0.50
松本市大字入山辺字山辺山北側8961の1681	保健保安林	3.30
東筑摩郡明科町大字光2573の3ほか1大字36筆	保健保安林	12.58
東筑摩郡坂井村字水室沢8395ほか8字54筆	保健保安林	11.84
東筑摩郡山形村字清水高原7598の129ほか2字25筆	保健保安林	8.78
南安曇郡豊科町大字光1214ほか1大字19筆	保健保安林	4.03
長野市大字上ヶ屋字麓原2471の84ほか1筆	保健保安林	1.00
長野市篠ノ井塩崎字猪平797の1ほか1大字1字4筆	保健保安林	0.56
下高井郡山ノ内町大字平隠7148の31ほか1字2筆	保健保安林	16.14

森林保全課

公告

採石業務管理者試験を次のとおり行います。

平成17年9月1日

長野県知事 田中康夫

- 試験日時
平成17年10月14日(金) 午前10時から正午まで
- 試験場所
長野市大字南長野字幅下692の2 長野県庁 議会棟講堂
- 試験科目
(1) 岩石の採取に関する法令事項(環境保全関係法令事項を含む)
(2) 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、廃土及び廃石のたい積方法並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)
- 受験手続
(1) 提出書類
ア 受験願書
イ 写真(手札形とし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面上半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの)
(2) 受験手数料
受験手数料(8,000円)は、長野県収入証紙により(受験願書にはって、消印はしないでください。)納付してください。
(3) 受付期間
平成17年9月8日(木)から9月30日(金)まで(郵送による場合は、平成17年9月30日までの消印のあるものに限り受け付けます。)
(4) 受付場所
長野市大字南長野字幅下692の2
(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県土木部河川課

事業課

5 合格発表

平成17年10月下旬に長野県庁及び県内各建設事務所の掲示板に掲示します。

6 その他

- (1) 受験願書用紙及び受験案内は、長野県土木部河川課及び県内各建設事務所において交付します。
- (2) この試験についての問い合わせは、長野県土木部河川課（電話 026-235-7308）に行ってください。

河川課

公告

東御市による白水地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成17年 9月1日

長野県上下地方事務所長 田中利明

1 縦覧に供する書類

- (1) 条例の写し
- (2) 土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年 9月2日から10月3日まで

3 縦覧の場所

東御市役所

土地改良課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成17年 9月1日

長野県公営企業管理者 古林弘充

名称 所在地 指定年月日

株式会社 東御市海善寺845番地17 平成17年 8月25日
中部オリオン

事業課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の休止の届出があった。

平成17年 9月1日

長野県公営企業管理者 古林弘充

名称 所在地 休止年月日

有限会社 上田市大字本郷1267番地 4 平成17年 8月10日
黒澤工務所

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成17年 9月1日

長野県公安委員会

- 1 講習会の受講対象者、日時、場所及び参集範囲
別表のとおりとする。
- 2 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

3 受講手続

(1) 受講の申込み

講習を受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のライカ判のもの）2枚を用意して、住所地为管轄する警察署長に申し込むこと。

(2) 申込書の受付期限

講習日の5日前までとする。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙により（申込書にはって、消印しないこと。）納付すること。

4 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を携帯すること。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行くこと。

別表

受講対象者	講習会開催月日	時間	講習会場	参集範囲
長野県内に住所を有し、現に銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持する者であって、猟銃若しくは空気銃の所持の許可又は許可の更新を受けようとするもの	10月5日(水)	午後1時から 午後4時まで	中野会場	北信
	10月12日(水)		駒ヶ根会場	南信
	10月19日(水)		佐久会場	東信
	10月26日(水)		木曾会場	中信

生活安全企画課